

3. 施設へ直接申込み保育施設

0～5歳児

- ・ 東京都の定める基準を満たした保育施設
- ・ 預ける理由は問わない。
- ・ 月～土曜の保育
(休日保育を行う施設もあり)
- ・ 給食あり
- ・ 保育料は各園が決定
(年齢・課税状況・保育の必要性
出生順に応じた補助金あり)



ステラ千住保育園



ぱんだ保育園

東京都認証保育所 (一覧)

地域	施設名	所在地	電話	受入可能年齢	開所時間	定員
千住	ソラストせんじゅ保育園	千住仲町18-6-2F	6806-2817	0歳～2歳児	7:00～20:00	30
	Jキッズミネ北千住保育園	千住旭町42-2	5813-2270	0歳～就学前	7:00～20:00	40
	ステラ千住保育園	千住1-3-6	5813-9100	0歳～3歳児	7:00～20:00	40
	千住あさひ共同保育園	千住旭町4-31	3879-7101	0歳～2歳児	7:00～20:00	24
	千住大橋駅クローバー保育園	千住橋戸町8-2	5284-9348	0歳～2歳児	7:30～20:30	37
	ぼけっとランド千住曙町	千住曙町16-5	5284-3730	0歳～就学前	7:30～20:30	30
江北・興野・本木	潮保育室	江北4-19-6	3899-1568	0歳～2歳児	7:00～20:00	20
	こもれび保育園 扇園	扇1-53-11	3853-7177	0歳～2歳児	7:30～20:30	21
	さくらんぼ保育園新田	新田3-32-14	3927-7575	0歳～2歳児	7:00～20:00	30
梅田・中央本町	きりん保育園	梅田8-11-3-1F	3887-5848	0歳～2歳児	7:30～20:30	26
	ちぐさ保育園	梅田8-1-1-402	3848-0293	0歳～就学前	7:00～20:00	28
	ニチキッズさわやか梅島保育園	梅田7-16-6	3887-5123	0歳～2歳児	7:30～21:30	20
	ぱる★キッズ足立	中央本町4-3-23	5888-4032	0歳～就学前	7:00～20:00	40
	パンビ保育園	梅田5-28-14	3889-6662	0歳～2歳児	7:00～20:00	24
	未来っ子保育園	西新井栄町2-27-9	5681-0727	0歳～2歳児	7:00～20:30	22

地域	施設名	所在地	電話	受入可能年齢	開所時間	定員
綾瀬・佐野	コンビプラザ綾瀬保育園	綾瀬2-27-10	5650-7510	0歳～就学前	7:30～20:30	40
	さくらんぼ保育園	綾瀬5-17-9	5613-2535	0歳～2歳児	7:00～20:00	26
	佐野保育園	佐野2-25-6	5697-2233	0歳～2歳児	7:30～20:30	27
	チェリッシュ北綾瀬	谷中4-16-3	3628-7611	0歳～就学前	7:30～20:30	31
	どんぐり保育園東和	東和3-17-8	3629-0055	0歳～就学前	7:00～20:00	27
	ぼけっとランド綾瀬	綾瀬2-30-6	5650-2332	0歳～2歳児	7:30～20:30	37
	桃の実保育園	西綾瀬2-21-5	5888-9157	0歳～2歳児	7:30～20:30	30
	六町・保木間・竹の塚	トータス保育園 足立区保木間	保木間3-2-12-103	5831-5961	0歳～2歳児	7:30～20:30
なのはな共同保育所		栗原3-9-2-102	3887-2441	0歳～2歳児	7:30～20:30	20
保育園ミルキーウェイ竹の塚		竹の塚1-26-11	5242-1226	0歳～就学前	7:00～20:00	36
保育所まゐむ六町駅前園		六町4-2-27	5851-9031	0歳～2歳児	7:30～21:00	27
ミルキーランド保育園		竹の塚5-7-18	3850-8897	0歳～2歳児	7:30～20:30	29
伊興・西新井・鹿浜・舎人	おおぞら保育園	鹿浜4-13-8	3855-2657	0歳～2歳児	7:30～20:30	18
	たんぼぼ保育所竹の塚園	伊興1-1-1	3855-2511	0歳～就学前	7:00～20:00	40
	たんぼぼ保育所西新井園	西新井2-29-9	3854-2511	0歳～2歳児	7:00～20:00	29
	チェリッシュ西新井	西新井6-29-5	3856-7112	0歳～就学前	7:30～20:30	29
	てのひらこども園	入谷1-27-15	6803-1831	0歳～就学前	7:30～20:30	40
	ぱんだ保育園	伊興本町1-4-3	3857-1805	0歳～2歳児	7:00～20:00	30

認証保育所の空き状況は
こちらから ▶▶▶



保育料負担軽減制度

負担軽減を受ける要件

- ・利用者、児童がともに足立区在住であること。
- ・認証保育所と月ぎめ保育契約をしていること。
(区外の認証保育所含む)
- ・月の初日から在籍していること。

負担軽減を受ける手続き

- ・「認証保育所保育料負担軽減申請書」を記入し認証保育所へ提出してください。
- ・【該当者のみ】「保育の必要性の認定」が必要な方は、利用開始前までに直接足立区役所へ認定の手続きが必要です。

軽減の対象となる費用の範囲

- ・軽減対象費用は、月ぎめの保育料です。
- ・入園金、延長保育料、通園送迎費等は軽減の対象外となります。

軽減上限額

詳細は
足立区HP▶▶▶



- ・契約保育料から軽減上限額を引いた金額が、保育料自己負担額です。
- ・契約保育料が軽減上限額以下の場合は、保育料の額までが軽減されます。

クラス年齢	世帯の課税状況	保育の必要性の認定	児童の出生順	保育料軽減上限額
0～2歳児	課税世帯	—	第1子	40,000円
			第2子以降	67,000円
	非課税世帯 (生活保護世帯含む)	認定あり	第1子	67,000円
			第2子以降	67,000円
3～5歳児	全世帯	認定あり	第1子	57,000円
			第2子以降	57,000円
		認定なし	第1子	37,000円
			第2子以降	57,000円

0～5歳児

- ・各企業が従業員のために設置する保育施設
- ・地域のお子さまの受け入れ枠あり
- ・保育の必要性がある方が利用の対象
- ・保育料は各園が決定
(年齢・課税状況・出生順・契約時間に応じた補助金あり)
- ・受入対象年齢・地域枠定員・開所曜日
保育内容等は各園により異なる。



ニチイキッズあだち梅島保育園

企業主導型保育施設 (一覽)

	施設名	所在地	電話	定員
1	大高病院すくすく保育所	島根3-16-18	5686-2320	12
2	りとるういず千住大橋駅前保育園	千住橋戸町101	5284-9709	30
3	すまいる・オンパミード	西新井栄町2-3-3 さくら参道ビル5F	6806-3548	30
4	くすのき保育園	六月1-20-26	5856-5212	24
5	Suginoko Nursery	花畑4-36-5	3883-2525	19
6	プレイアイランドナーサリー	関原3-23-19	5888-4865	17
7	English School わくわく	竹の塚6-24-1 リバティハイツ101	5856-7302	19
8	わくわくキッズ	竹の塚1-12-14 ペアシティハウス竹の塚1F	5856-6753	29
9	すばる保育園	西新井5-6-6	5856-8129	12
10	りとるういず北綾瀬保育園	加平3-4-1 ウイステリアガーデン3F	5849-5415	19
11	ポピンズナーサリースクール 北千住すみせいキッズ	千住仲町40-10 住友生命北千住ビル1F	6806-1495	18
12	スマイル・オンパミード 大師駅前園	西新井1-1-11 ソラーナ清水	5838-1292	30
13	トータス保育園 足立区南花畑	南花畑2-15-17	5851-8093	18
14	ten kids 南花畑園	南花畑1-2-6 メゾンフルール1・2F	3860-2210	26

	施設名	所在地	電話	定員
15	ナーサリーdeアンジェ 竹の塚幼保園	竹の塚6-21-1	5856-5840	33
16	ニチイキッズ あだち梅島保育園	梅島1-36-9	5845-1061	18
17	保育所ちびっこランド 六町園	六町4-2-19 エクセルケイワ1F	050-1354-9460	30
18	つなぐ保育園	弘道1-5-20 第三弘道プラザ	3852-3322	13
19	ダンディリオン保育園	梅田1-33-10 ダンディリオン梅田1F	6319-0644	12
20	保育所ちびっこランド 関原園	関原3-23-20 AIビル2F	6326-7956	51
21	のぞみナーサリー	西綾瀬2-19-5	5888-7310	12
22	こころとうたう保育園	西新井本町5-7-14	6806-4810	19
23	キッズルーム東京いずみ	佐野1-21-11	5856-2550	19
24	カメラキッズ北千住園	千住4-10-3 サカイリグリーンパーク北千住第7 101号室	6806-1469	19
25	なないろあーと保育園	六町3-6-42 サンリット六町II 2F	5851-9163	19
26	ドンキッズ梅島	中央本町5-5-14	080-2183-4728	19
27	トータス保育園 足立区梅島	梅島1-3-10	6687-8664	12

企業主導型保育施設の保育料補助

補助対象者

- ・ 3～5 歳児
- ・ 0～2 歳児の非課税世帯
- ・ 0～2 歳児の課税世帯で第2子以降

- ・ 児童及び保護者が、利用月の初日現在、足立区に在住していること。
- ・ 補助対象の企業主導型保育施設に在籍し、月120時間以上の月ぎめ利用契約をしていること。
- ・ 認可保育施設（認可保育所・認定こども園・小規模保育・保育ママ）、認証保育所、幼稚園等に在籍していないこと。
- ・ ベビーシッター利用支援事業（待機児童支援）を利用していないこと。

対象施設

詳細は
足立区HP▶▶▶▶



企業主導型保育施設
(認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が発行されている施設)

補助金額

補助対象経費は、「月ぎめ契約保育料のうち、自己負担額（※）」です。
入園金、延長保育料、通園送迎費等は対象外

クラス年齢	世帯の課税状況 (出生順)	補助上限額
0～2 歳児	住民税課税世帯 (第1子)	対象外
	住民税課税世帯 (第2子以降)	67,000円
	住民税非課税世帯 (出生順問わず)	25,000円
3～5 歳児	住民税問わず (出生順問わず)	20,000円

- ・ クラス年齢は、4月1日現在の児童の年齢を適用します。
- ・ 児童の出生順については、生計を同じくする子で判断します。

(※)自己負担額とは、施設側で国無償化助成額を減額した後の月ぎめ契約保育料です。

0～5歳児

- ・ 公的な助成を受けていない保育施設
- ・ ベビーホテル、院内保育施設
事業所内保育施設
その他の認可外保育施設
(ベビーホテル、院内、事業所内保育施設にも該当しない施設)
- ・ 保育料は各園が決定
(年齢・課税状況・出生順・契約時間に応じた補助金あり)
- ・ 受入対象年齢・開所曜日
保育内容等は各園により異なる。



保育施設を利用する際の留意点

大切なお子さんが保護者と離れて過ごす時間がより良いものとなるように、施設を選ぶ際には必ず事前に見学をしましょう。



東京都福祉局 関連リンク

認可外保育施設について



認可外保育施設一覧



認可外保育施設に関するQ&A



その他認可外保育施設

認可外保育施設の保育料補助（定期利用補助金）

補助対象者

- ・ 3～5歳児
- ・ 0～2歳児の非課税世帯
- ・ 0～2歳児の課税世帯で第2子以降

- ・ 児童及び保護者が、利用月の初日現在、足立区に在住していること。
- ・ 補助対象の認可外保育施設に在籍し、月120時間以上の月ぎめ利用契約をしていること。
- ・ 認可保育施設（認可保育所・認定こども園・小規模保育保育ママ）、認証保育所、幼稚園等に在籍していないこと。
- ・ ベビーシッター利用支援事業（待機児童支援）を利用していないこと。

対象施設

認可外保育施設
（認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が発行されている施設）

詳細は
足立区HP▶▶▶



補助金額

補助対象経費は「月ぎめ契約保育料から施設等利用費（国の無償化）」を差し引いた後の額です。

入園金、延長保育料、通園送迎費等は対象外

クラス年齢	世帯の課税状況 (出生順)	補助上限額 (本制度)	施設等利用費 (※)	補助合計額
0～2歳児	住民税課税世帯 (第1子)	対象外	対象外	対象外
	住民税課税世帯 (第2子以降)	67,000円	対象外	67,000円
	住民税非課税世帯 (出生順問わず)	25,000円	42,000円	67,000円
3～5歳児	住民税問わず (出生順問わず)	20,000円	37,000円	57,000円

- ・ クラス年齢は、4月1日現在の児童の年齢を適用します。
- ・ 児童の出生順については、生計を同じくする子で判断します。

(※)施設等利用費については、「認可外保育施設等の無償化について」の利用案内をご確認のうえ、別途ご請求ください。

その他認可外保育施設

認可外保育施設等の無償化（施設等利用費の給付）

補助対象者

- ・ 3～5歳児
- ・ 0～2歳児の非課税世帯

足立区在住で子育てのための施設等利用給付認定を受け、対象施設・事業を利用している方

対象施設

- ・ 認可外保育施設（ベビーホテル、ベビーシッター、院内保育所など）
- ・ 一時預かり（認可保育所、小規模保育、認証保育所など）
- ・ 病児保育、病後児保育
- ・ ファミリーサポート・センター事業

詳細は
足立区HP▶▶▶



（注）以下の教育・保育施設に通園している場合は対象外
認可保育所、認定こども園（長時間利用）、小規模保育、
保育ママ、企業主導型保育施設、認証保育所、
幼稚園（一部対象施設有り）

補助金額

入園料、給食費、行事費、通園送迎費は対象外

クラス年齢	世帯の課税状況 (出生順)	定期利用 補助金※	施設等利用費 (本制度)	補助合計額
0～2歳児	住民税課税世帯 (第1子)	対象外	対象外	対象外
	住民税課税世帯 (第2子以降)	67,000円	対象外	67,000円
	住民税非課税世帯 (出生順問わず)	25,000円	42,000円	67,000円
3～5歳児	住民税問わず (出生順問わず)	20,000円	37,000円	57,000円

- ・ クラス年齢は、4月1日現在の児童の年齢を適用します。

※定期利用補助金については、「認可外保育施設の保育料補助」の利用案内をご確認のうえ、別途ご請求ください。